

郷土はんのり

第7号



石仏弁財天

小岩井 弁天岩の

上にある

寛延二己巳三月吉日

福寿山無量寺

武羽高麗郡小岩井村

同村願主細田市郎兵衛

と刻んである

特集・二区原市場

小瀬戸と岡部氏

野口正元

源頼朝に仕え、寿永三年（一一八四）一ノ谷の合戦に、薩摩守忠度を討つて武勇を馳せた岡部六弥太忠澄の子孫は、江戸時代になってから作られた諸將の家系譜「寛政重修家譜」を見ながら、六弥太以後は鎌倉幕府の北条家に仕えていたものであろう。八代目忠弘は、南北朝の頃となるが、足利尊氏に仕え、その子忠景およびその子孫は、関東管領足利基氏以下その子孫に属している。

六弥太から十二代目の憲澄は吾野に住んで、寛正三年（一四六二）我野神社造営に際し棟札を上げている。同じ年に、小瀬戸の岡部墓地には板碑が立てられているが、憲澄が立てたものか、別人かははっきりしない。したがって、遅くともこの頃には小瀬戸に岡部一族の誰かが住んでいた。

小瀬戸の地名もその頃以来のものだと思われるが、なぜ小瀬戸なのだろう。

三浦半島のつけ根、鎌倉の反対側に、頼朝が鎌倉入りの際、大願成就を祈願したという由緒ある瀬戸明神（社伝では頼朝が

三島明神を勧請したものともしう）がある。そこは、東が海で「渡し場」という船の「わたし」があるのだが、名栗川（当時は現在の川底より高い位置を川幅も広く流れていた）の「渡ッパ」から見た岡部屋敷のながめが、瀬戸明神の景色に似ているところから、懐旧の念禁じがたく、ここに土着した最初の岡部某が、小さな瀬戸、小瀬戸と名付けた。

——という説はどうだろうか？これは筆者の独断による推測だが、岡部屋敷は現在の第二小学校々庭の西端にあったもので、この地名が大字小瀬戸の内の小字小瀬戸になっていて、小瀬戸村の名前の発祥地がここにあり、少しロマンを持たせてみたものである。

瀬戸は谷合いの村を表わすという説もあり、ほんとうのことは他の地名と同じように解っていない。

後北条が関東に進出して、関東管領の上杉氏と争うようになった頃は、前述のように小瀬戸の東部は岡部氏が支配していたが、西部は青梅の勝沼城主、三

田氏の勢力範囲であったと思われる。しかし、これ等の勢力は独立するには余りにも微弱な存在で、共に扇ヶ谷上杉氏に仕えていたから味方同志であった。岡部は吾野と小瀬戸の往来には、長尾坂（現在の東峠）を使っていたと思われるが、その出入口、野口は戦略上大事な地点であった。中藤川に沿った傾斜地のため耕地は無に等しく、住むには不適當な場所である。野口という人が土着して野口の地名が出来たのか、野口という土地に住んで野口姓を名乗ったのかさだかではないが、三田の家臣野口刑部丞の系類だといわれている。小瀬戸の岡部屋敷の裏山を「どの山」というが、そこには「どりで」位はあったらしく、空堀らしい跡も残っている。この山上と野口の裏山とは指呼の間で、のろしの合図にはうってつけの間であった。

その後上杉は北条氏康に徹底的に敗れたため、岡部も北条氏照に従うことになるが、前述の憲澄から五代目の忠孝および、その子忠吉は北条の家臣松田尾張守康秀に仕えることになった。

小田原落城後、忠吉は赤沢村に籠居、のち小瀬戸に移ったというから、その頃小瀬戸は岡部の隠居所になっていたものだろう。忠吉の子の吉正も松田康秀に仕えたが、当時未だ少年で、豊臣秀吉の小田原征伐のとき、主人の康秀が秀吉方に内応して寄せ手を城中に入れようとして露見し、自刃に追い込まれたとき介錯した上、遺骨を高野山に納めて霊をなぐさめた。その忠義を徳川家康に認められたのが縁で家康に目通りし、以後、徳川に仕えることになった。しかし、吉正はこの時十五才だったと言われ、その歳で介錯出来るかどうかかわからないが、その後、家康のお供をして関ヶ原の役や大阪の陣にも従軍している。系譜に吉正と小瀬戸との関係は書いてないが、新編武蔵風土記稿には岡部小右五門（吉正のこと）が小瀬戸に土着したが、家

光の代に東都に召されたと言われている。したがって、父親と一緒に小瀬戸に移り住んだが、戦場やら江戸勤めやらで、小瀬戸に居るとはあまりなかったろう。

奥方だけは小瀬戸に住んで、吉正を直竹の長光寺に葬り、自分は小瀬戸に葬られたのではなからうか。

小瀬戸の岡部の墓地にある明暦二年（一六五八）の墓一基（対顔教訓大姉）がそれを示しているように思われるが確証はない。その後岡部の傍系が小瀬戸に住んで、隣の久留生に土着した須田氏に土地の分譲などしているが、元禄の頃は女一人になってしまつて、赤沢の町田市右衛門の父が留守に入り、岡部の墓石も写真の二基だけで、町田家の墓所となつてしまつた。

小瀬戸の子安浅間社の本尊は享保五年、その頃名主の後見役だった野口忠左衛門が岡部氏と一緒に伊勢参りの帰り、入手したものだといふ。その伝承は、岡部ではなくて、町田市右衛門だったわけだが、話そのものがすこぶるあやしい。



金山物語

判野史郎

市内原市場宇房ヶ谷戸に、元西光寺廃寺跡があり、その墓地には巨大な板碑四基が並び立っている。高さは大で約二・五メートル、小でも一・六メートルという立派なものだ。だが、そのうちの一基を除いて、他は供養者も被供養者も判らない。かかる大きな碑を建てられるのはどんな人物だったのだろうか。当時は板碑によって極楽往生を祈ることが無上の願望でもあったが、経費の点からそれを叶えられる者には限りがあったことだろう。



では、板碑造立の経費は一体どのくらい掛かったものだろうか。この西光寺板碑と同時代に建てられた蓮田市内のある板碑に、銭百五十貫とある。その年代の米価を高野山の文書から知ることができのだが、それによると銭百五十貫は米百九十五石に相当する。蓮田の碑に比べ、西光寺碑は約二分の一の大きさだから費用も半額として試算すれば、西光寺板碑一基は現行米価に換算して約八百万円、小さければ割り安の三分の一とみても五百万円を超える。これだけの巨費を投入できた人は、財源は、と想いをめぐらしているうちに、私の脳裡には一つの仮説が組み立てられていった。

この房ヶ谷戸の上流地続きに地名「金山」がある。この「金」を冠する地名の土地には、ほとんど例外なく製鉄・鍛冶・鉱山などの産鉄跡が遺る。また、これらの地内には金山神社も大抵存在するが、この金山には「叶神社」が祀られる。NHKブックス『現代「地名」考』によれば、「叶」は「金生」（かのう）で、「金が生まれる」なのである。したがって、叶神社と金山神社は同義語なのだ。

この叶神社には、鑄銅製の歓喜天像が所蔵される。稲村坦元氏の鑑定によれば「四五〇年、五〇〇年前頃、地方人の手に成ったものであろう」という。例の男女抱擁像だが、その製法は見るからに稚拙で、洗練された都の仏師の作ではないようだ。この地の鑄物師がつれづれの余技につくったものでもあろうか。

この金山も「産鉄跡地」を前提とするならば、資源はどうしたのか……。『砂鉄七里の炭三里』のたとえどおり、タタラ築造上の立地条件はよい。往古、

名栗川流域にも砂鉄や鉱山はあった。これを筏で流し、蛇行する聖天淵は荷揚げ地点に最適だった。マグネット片手に名栗川を名郷まで、磁鉄鉱を探して溯ったこともあった。そして、なかに人頭大のものまであることも確かめた。さらに、叶神社近くには「日野沢」がある。かつては「火の沢」であった文字も現存する。房ヶ谷戸には秋葉・愛宕・日吉など、火伏せの神々が並び祀られ、その神前には槍の穂も供えられている。その周辺からは鉄滓―かなくそ―や未加工の鉄塊なども発見されている。

この対岸には地名「赤工」がある。（赤土が多いから）と、誰かがいったが、現実にはどこを掘り返したって一鉢の盆栽を植えるのに欲しい赤土さえ、入手は容易でない。日本書紀には「天目一箇神を金作者（かなだくみ）とす……」とあるという。それなら赤工も「赤作者」であつてもいい。なぜなら、銅は和名抄（阿加々称（あか



がね）―赤―であり、「たくみ」は作者―匠―なのだから。二十年ほど前、小学校敷地造成の際にも地中から鉄塊が出土したのをたしかに見た者がいる。

名栗川左岸に製鉄所の金山があり、右岸にはこれを素材に加工所の赤工があり、ここで職人の大集団が日夜生産に励んだ。これが、かつての鎌倉幕府を支えた武蔵武士への一大武器供給源でもあった。

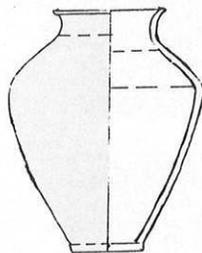
かくして、時代のニーズに応えた軍需景気は莫大な利益をもたらした。地元民の生活も大いに潤った。この産業を支配した地頭も財力を恣（ほしいまま）にし、後世までその勢力を誇示する大板碑を建てさせた。

―名前を彫らせるのを忘れて―

赤沢歴史散歩補足

渥美壺の主は誰か

浅見茂



昭和五十七年五月、赤沢字井戸尻五三七、通称天王様の頂上秋葉神社のかたわらから、破片となつて出土し、再成された壺が渥美の壺である。高さ四十一センチ、胴径三十三センチ、口径十七・八センチ、底径十四センチ。

県立歴史資料館、浅野晴樹学芸員が来飯。現品を見ての鑑定により、渥美の臓器壺と断定された。今迄に県内出土は元加治円照寺外五個である。浅野氏の研究報告書によると、「渥美壺は古瀬戸、常滑のように十分体系づけられていないが、県内調査によれば、いずれも十三世紀前半から中頃にかけての時期に位置づけられよう」と。渥美の壺は今の愛知県渥美半島のある地方で、古瀬戸以前鎌倉時代初期に焼かれた、有力豪族の臓器壺

であるとのことであった。寿永三年(一一八三)源頼朝が鎌倉に幕府を創設以来、日本統治の中心は鎌倉に移り、自ずから人々の往来、物資の流通も鎌倉へと流れたことが想像される。渥美の壺も勿論例外ではなく、鎌倉に運ばれた。しかし、鎌倉からどうして赤沢の地に運ばれたのかは中々むずかしいことである。そこで、近所の郷土史仲間岩本信蔵さんと次のようなことを話した。

鎌倉初期の赤沢は、武蔵七党の丹党一族、高麗氏系六郎盛直、赤沢に住んで赤沢六郎と言つ(飯能市史)。元久二年(一一二〇)

畠山重忠が、北条義時の大軍と武蔵の国二股川で戦った時、義時方の安達藤九郎景盛に従った兄中山二郎家季は重忠の矢によつて、胸板を射抜かれて戦死したことは史実にある。当然のことながら兄と共に出陣した六郎盛直も兄に負けじと重忠に討つてかかったが、豪勇重忠によって討ちふせられ、華々しく戦死した。一説には馬上重忠に組み

かかったが、力及ばず、馬上から地上に叩きつけられ即死したとも言われる。戦い終つて郎党は、死体をだびにふした後、鎌倉で渥美の壺を買ひ求め、この中に遺骨を取めて赤沢に持ち帰り、居館後方の山上にねんごろに葬つたものであろう。

芭蕉の句碑

金錫寺の東側参道奥に鎮座する社が星の宮神社である。樹令三百年以上の杵の大木に囲まれた神社の西側境内に、石神(おばあ神様)、表忠碑と並んで自然石に刻まれて立つのが芭蕉の句碑である。

こゝろで、ほつとに飛々く、礎の那聲澄亭 北斗よ飛々く 礎の那

この句碑は安政三年(一八五六)十一月茶内組氏子によつて建立されたもの。安政三年は妙見様(現在の星の宮神社)の開扉大祭が盛大におこなわれた年で、

巾二メートルの大絵馬や、春日燈籠等の奉納があり今に残っている。当時の茶内部落は機織も盛んに行われており、暮をひかえて夜なべ仕事にはげむ村人、晴天の夜空には妙見の森の上に北斗七星が大きく輝やいている情景は、この句とびつたりだと思ふ。

芭蕉の死後百年以上経た安政年間に、多数ある芭蕉の句の中からこの句を選び出し、句碑として残したわれわれの先人達に感動を覚える。また、貧しい生活の中にも俳句をたしなむ人々があり、文化的ゆとりを持つていたということは大変嬉しい。この句碑を書いた人は「古山堂たくろう」と言う人だとの言い伝えがあるが、はつきりしたことは不明で、今後の調査課題である。



棟札に残る久林氏の事蹟

例会の折、丸山さんから質問のあった久林氏について、説明不足を補足する意味を含めて書くと、

久林氏は武蔵七党のうち丹党に属し、祖先は源平合戦の折、源範頼に従つて一の谷合戦に戦功をたてた。下つて久林民部少輔正武は関ヶ原の合戦に徳川方として従軍そのおり重臣二人を失つた。この二人を弔うために正武は久林山円福寺を建立したという。

星の宮神社に現存する神社再建棟札には久林氏の名が多く見受けられ、施主として貢献した事蹟が残されている。

元龜二辛未年六月 再興棟札 施主 加治修理大輔 岡部小次郎尉

元禄十五壬午曆十一月吉祥日 久林 民部

江戸在住 再建棟札 久林九兵衛正武

加治藤兵衛忠胤 攝社 畠山金十郎稻荷

宝曆四甲戌年二月丹党久林伊右衛門尉正納喜捨壱両三分及び当所氏子の協力により小社を建立。 白鬚神社 再建棟札

吾父久林信武寛文中再建、
 三社星霜後及破壊因為氏神令復
 興庵繼絶失奉修願主久林氏伊衛
 門尉正武……(中略)……元禄
 十三庚辰三月吉祥日
 寛政十戊午九月吉祥日

願主久林傳次良社再建者也
 右の棟札に見るように江戸在
 住の久林氏は当地の神社再建に
 ついては、必ずその名が見られ
 るように、多大の貢献のあった
 ことがうかがわれる。以上は神
 社棟札によつてのみの久林氏で
 あるが、名主としての久林氏の
 事蹟にも、さらに調査研究を要
 するところである。



小岩井七不思議巡り

桑山和子

去る二月二十一日、飯能郷土
 史研究会(新井清壽会長)では
 「飯能第二区めぐり」を開催。
 同会では隔月に勉強会を開き会
 員相互の研究発表を行なってい
 るが、今回は飯能歴史探訪とし
 て、「小岩井七不思議」「弁財天の
 石仏」「無量寺」等の見学会を行
 なった。

午前十時、小岩井入口を出発、
 講師で会員でもある地元の野口
 正元氏を先頭に行行三十名、梅
 の香の漂よう山間の道を、小岩
 井へとたどる。千歳橋を渡り、
 名栗川を右手に登ると、「七不思議」
 の一つ、動物が口を開けた
 ような「おびんづる岩」がある。
 さらに杉木立を分け入り、山の
 地面を足でたたくと、どんとど
 と音がする。「太鼓岩」に到着。
 一同思わず童心にかえって足を
 打ちならす。

断層から一直線に裂かれたチ
 ヤートの奇岩、「つづら岩」「鏡
 岩」からは、太古の地形を想像。
 はるか眼下を見れば、宮沢湖取
 水堰付近の景観、昔かっぱが住
 んでいたという「かっぱ淵」が
 見える。
 一行杉木立の暗い細道をだら
 だらと登って行く。パッと視界
 が開け、人家が点在。陽だまり
 の丘に、無量寺がその姿を現わ
 す。一七四一年に再興。無量と
 いう言葉に、かずかぎりのない
 仏の救いを感じ、思わず合掌。
 弁財天、歓喜天像等、寺の総代
 から説明を受け、寺の裏山のあ
 たご様の石像を見学。桃源郷の
 ような小岩井を後にする。

特別公開された 須田日記

つり橋を渡って
 小瀬戸の「おう穴」へ
 その昔、地殻の変動で、ほん
 の数十メートルの所を、川で隔
 てられてしまった。対岸を結ぶ
 この細いつり橋、弁財橋には、
 いろいろな思いが秘められてい
 るのであろうか……。

昼食後、坂口和子氏より、民
 俗信仰に基づいた石仏としての
 弁財天、井上峰次氏より、木造
 様式の弁財天の特質についてお
 話をうかがった。続いて、市指
 定文化財、須田家日記が特別公
 開された。
 これは天保十四年から、明治
 二十一年までの約六十一年間に渡
 り記録されたもので、当時の民
 俗、文化を知る貴重な文献であ
 る。飯能戦争にスポットを当て
 新井、野口両氏より解説、説明
 された。

ひっそりと見下ろす石仏、

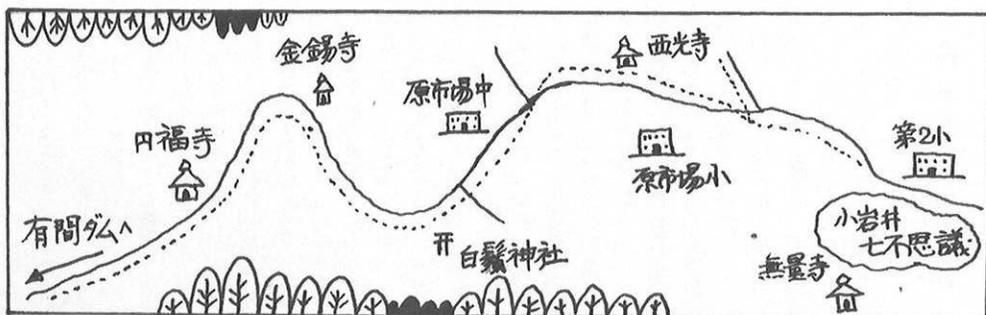
弁財天

頭に蛇を巻き、ふくよかな顔
 立ちの弁財天、何を願って刻ま
 れたのであるうか、高い岩の上
 にひっそりとたたずんでいた。

道はいつしか名栗街道を飯能
 に向かつて、小瀬戸に進む。本

日高、入間からの参加者も含
 め、研究会にふさわしい充実し

た一日であり、「第二区めぐり」
 は、人々に大きな夢を与えて暮
 を閉じた。



松庚申移設記

小山誠三

「松庚申が売られそうですよ」とその近くの青年が私の所へかけつけてくれたのは、確か昭和五十九年の春であった。

Aさんは庚申二基を自分の敷地内に持つていて、しかもその名の通り二百年の樹令と言われた、一と抱えもある枝ぶりのいい松を自分の費用で植木屋に手入れをさせていた。昔はこんもりした塚の上に庚申はあったが、Aさんは石垣で囲いフェンスを三方に巡らせて形を整え、道路側から拝めるようにされていた。Aさんばかりでなく近所の人も、いつも花や水を供えていた。

早速Aさんを訪ねると、「家を建て替えるについては、ここは県道添いで車の音で落ち着かないから、静かな所に移りたい」といわれ、庚申についての相談もかけられた。

このままAさんが庚申を残して立ち去れば、所詮は個人の敷地内のものであれば、不動産業者にどのような処置をされても仕方がない。骨董屋の店先にはいくら石仏が並んでいる。庭

師が買って個人の庭園の隅に配してある例も見ている。私はこの川寺の松庚申を、そのように持ち去られたくはなかった。業者の方も無下にはしたくないのだという。

このAさんの宅地は、私が知ってからも三人は持ち主が変った。私はさか上って見たかった。享保と寛政のもので今から二百五十一年前と百八十年前のもので、建立時の姓名が刻んである。大光寺の児玉威雄師に壇家の心当りを尋ねた。折から享保の過去帳を調べられていた児玉先生は、その衣魚がつきもろくなっている過去帳を丁寧に直してくださったが、昔のそれには名前だけで姓がない。刻まれている名前は遂に見出せなかった。祖先を辿って再建話を持ちこむのは先ずあきらめた。

個人の敷地ではなく、何とか公の場所に移したい。しかも、ある資料館の敷地内に十基も寄せ集めてあるのを見たり、ある寺の境内に並べて移したりしたのを見たが、路傍の石仏には、

あくまで路筋で行き交う人を見たい。そんな思いが募った。

この松庚申は、昔、青梅・八王子の方から、入間川名栗川が落ち合う落合渡舟場を北へ上った道筋にあり、ここからは今の



飯能光機前を通って、飯能駅前から斜めに広小路、飯能宿へと出る。石仏はこの道筋だけでも、渡舟場南の落合に二ヶ所四基、川寺に入って、五十嵐酒造西、篠田仲次郎氏前、そして、この松庚申二基、飯能光機南、と、

九基今も存在する。

出来る限り、この道筋に沿っておきたい所以である。

場所がきまるまでにAさんの転居の時期がきて、庚申は願成寺に仮に安置しておくことになり、六十年十月末に仮移設の祈願をした。近隣の人たちの多くが立ち会ったの惜別だった。そして、その頃時を同じくして、名だたる松であったが松庚申の松も枯れてしまった。

市と地元自治会の協力

六十年度川寺自治会長小高重雄氏も心配し、新しい場所の候補地として、今の庚申の場所から北へ百メートルの所を私と一緒に選んでくれた。加治小学校から西へ出て、この県道二本木線と交わるT字路際の小さな空地であるが、ハケ上で展望もよい所である。

自治会長名の市への陳情にはこうあった。

「この二基の庚申塔は、それ〴〵彫りもよく、保存もよく、完全な形、典型的な形で昔を今に伝えていきます。これを地元にも留めたいという願いは強く、地元民も幾度もその場所について相談致しました。……場所柄特に、この庚申に交通安全の願いを託する人もいます……」

市も折から市内石造物の悉皆調査を始めたところであり、出版予定もあって力を入れてくれた。やがて、保存すべき地域の文化財であることを認め、無償で貸されることが決った。ただし、管理は地元にて於いて正常になされるのが条件である。

再建の募金は翌六十一年から始まった。

広く庚申の意義を知ってもらった上で、より多くの方に少づつでも寄金を寄せていただくという考えから募金趣意書とは別に、「庚申塔について」という一文を地域全戸に配布した。それには、庚申の時代背景や、庚申講の祭り、書面金剛の像のことなどを記して理解を求めた。

この配布も、また新自治会長木下利次氏はじめ自治会役員の理解ある措置であった。

発起人は土屋宗治、梶田一、丸山利夫、新井慶造、町田昭之輔、町田茂の各氏と私であり、他、二十名程の有志が募金から一切を負ってくれた。

再建とその意義

そして、三百五十人（二十人業を含む）余りの方々から八十六万円のご寄付をいただき、六十一年十一月九日、六十人の参加者を得ての再建祝いとなった。



文化財保護審議会委員でもある児玉威雄師の祈願と、再建の意義のお話、そして郷土史研究会長の新井清壽先生の、江戸時代の村の生活と庚申についてのお話を、皆興味深くお聞きした。

当地域は都市化の進む中で、家屋の新築も多く、とり分け、加治・精明地区の区画整理事業が始まれば、旧道は一新する。路傍の石仏もその場を失う恐れが多分にあるように思う。そうした時、この松庚申のように、地域と市の協力が得られて、安住の地がその地に得られることを願いながらの再建であった。

女性史小話

浅見徳男

「元始、女性は太陽であった」という平塚雷鳥(明子)の、女性解放運動がはじまってから八十年ほどになる。

明治から今日に至るまで、その運動はときに挫折し、ときに光明を得てきたが、この十年ほどの間、女性問題が再び衆目を集めるようになってきている。

これは運動のみでなく、歴史研究の分野で「女性史」を研究テーマとする人が多くなってきたことに起因している。

小稿は、運動や歴史という大仰なものではなく、市史編さん事業で収集された一つの近世資料を紹介しながら、その片鱗にふれてみようと思う。

享保八年(一七二三)、江戸時代の中ごろであるが、吾野に住んでいた百姓長兵衛は、扶持仕儀不成(生活に困窮しているという意味)ということから、娘を飯能の本店へ永年奉公に出せうとした。しかし、本店の主人は娘が幼少のため奉公を納得せず、状況を不憫に思い、当分預つてくれることになった。とこ

ろが翌年、幼女の父親が亡くなつてしまい、本店の主人からも幼女を引きとるようになってきた。早速親類が集まって相談をした結果、生前の父親の意向もあつて、本店へそのまま預つてほしいと願ひ出ることになった。そのようにしていただければ、幼女をどのようにしていただいても結構ですとお願いの文書を認めている。

この文書には金銭のやりとりは出てこないが、当然別の契約書があつたのであろう。また、ここには母親が顔を出していない。

この文書こそ、当時の社会体制における女性の地位が、典型的に現われているように思われる。

慶安の御触書(慶安二年—一六四九・諸国郷村江被仰出)では「みめかたちよき女房成共、夫の仕事をおろそかに存、大茶をのみ物まいり遊山する女房を離別すべし」と定め、条文のほしはして生産第一であることをうたっている。

農民は生産のための道具にすぎず、その妻は夫の従属物でしかなかった。もつとも「離別すべし」といっても、生産第一主義でしばられていた農民は、離別すれば一人の労働力を失うことになり、それほど余裕はなく、離別すればたちまちにして家庭の破綻につながるのだから、よほどのことがないかぎり、そのようなことは行なわれようはずもなかった。

しかし、妻や子が健康を害すると、労働力としての価値を失い、口べらしとして悲惨な運命に遭遇することが多かった。

先の幼女は「眼悪敷」と書かれ、眼疾で多少不自由であつたようだが、奉公に出されるぐらいであるから、全く見えなかつたわけでもあるまい。また、母親は子を生み育て、田畑を耕し、家事一切を取り仕切るといふ男以上の働きを、制度上も課されていながら、わが子の一大事に隠れていなければならなかった。

当時の宗門人別帳(キリシタン禁制のために江戸幕府が全国

民を檀那寺へ登録させた帳簿で、戸籍の役割りもした)を見ると、何某妻、何某後家と名前すら書かれないものが、しばしば見られる。

ことほどさように、女性の社会的地位は低く、むしろ女性の地位など認められていなかったといったほうがよいくらいのものであつた。もちろん武家や宮廷などの女性は、これとは異なる生活があつたが、女性の地位という点では大同小異ということであつたろう。

いま、女性史を研究しようという気運が、遠近でおこっているようであるが、市史編さんのために収集された資料の中にも、それに関係するものが若干保存されている。

この事業は通史編の発行をもつて終了となるが、資料編や通史編で使われなかつたそれらの資料も、今後研究者の利用に供され、有効に活用されることを期待している。(資料目録は市史編さん室に保管してある)



やわらかな新緑の視野に、色鮮やかな鯉のぼりが、風を孕んでひるがえる。

五月の野のあちこちにみられる端午の節句のこの風景は、何ともいえず明るくて美しい。

鯉の吹き流しは巨大なモービル。さつき野の空に鯉を泳がせ遠くからでも観賞できる演出の見事さに舌を巻く。色彩と形と動きを併合した美的感覚、空間の造形感覚とともにすばらしい。

これを考え出した人はどんな人だったのだろうかと思像をめぐらせる。たとえ、のぼりを立てることが一家一門の繁栄と、富の象徴としてであったとしても、広大な空と野をキャンバスにする斬新なセンスがなければできないことだ。現在みられるような鯉のぼりになったのは、いつごろからなのか。案外新らしいものなのかもしれない。

江戸時代の資料「諸国風俗問状答」を開いてみる。

文化年間、幕府が諸国の習俗を同時代的に調査しようと試みた企画で、いまでいうアンケート調査の回答書である。質問は正月から大晦日までの行事、冠婚葬祭など一三ヶ条にわたっているが、当然のことながら、江戸の習俗を中心にしての設問であったようだ。諸国からの回

答は少なかつたものの、(現在までの発掘二十余り)江戸期の習俗を知る大きな手がかりとして評価されている。そのなかに、

五月。五日のぼりのこと、の条がある。

それを調べてみると、五月五日の端午の節供には、のぼりを立てる慣習が全国的に通例になっている。

のぼりをたてて武具を飾る風は武家の作法であったようで、武家以外は禁止をしている国もある。

随筆

鯉のぼり

坂口和子

町家では、文化文政以後に五月節供ののぼりや武者人形が普及したらしく、江戸町人の経済的な余裕が追々節供を華やかなものにしていったのだろう。

のぼりといっても、たいていは木綿織か紙織であって、そこに英雄戦闘のさま、鍾馗、加藤清正虎退治の図、などを描いた武者絵である。それらの上頭に家紋を入れたものを戸外にたてた。阿波国の例ではのぼりは木綿二反を縫い合わせ一幅にした

とあるから、相当目立つ大きさだったろう。のぼりの寸法まで詳しくかいた国は他になかった。

農村の五月節供の共通点は、菖蒲、よもぎで軒をふき、粽か粕もちをたべる習俗が定着しているけれど、のぼりについてはまちまちで、やはりこれは武家の習俗がもてであったと思われる。

常陸国水戸領の報告では、のぼりは木綿を禁じ、紙であること。町人は、嫡子は三本、次男より二本以外は駄目、土農に定

の纏、しやぐま槍等、極めて多し。皆節供の飾りものなり」とあった。

鯉のぼりという名称が出てくるのはここだけである。これを見ると当時の平藩、三万石の城下町のにぎわいがほうふつとする。

埼玉県加須市は鯉のぼりの生産地として有名なところ。私はその「鯉のぼり組合」なるところに問い合わせしてみた。

「鯉のぼりはいつごろから作られていたのでしょう?—という質問に、組合長氏は、—ここでは明治二十九年からです—とはっきり答えられた。もちろん紙製で、真鯉だけだったという。鯉のぼりの歴史については、

—江戸では、半ばあたりからたててるようです。広重の絵にありますよ—
すぐにも江戸の空にひるがえる鯉のぼりをたしかめたくて、私は手許にある広重の画集をめ

くって見たが、とうとう黒い鯉はみつからなかった。でもこれで江戸の風俗画をみる楽しみがふえたことになる。

ついでに三田村鶯魚の『江戸生活事典』も調べてみたが、五月節供の鯉のぼりについては何も出ていない。

武者人形を飾ったり、粽をたべたり、菖蒲湯に入ったという慣わしほど、のぼりは一般的ではなかったのかもしれない。

飯能の旧家の方にたずねてみたら、明治二十七年生まれの父親が初節供にたてた鯉のぼりを見たことがあるといわれた。紙製の真鯉だったそうだ。

黒い鯉—至極当然な色彩なのに、現代風にアレンジされた多色刷りの鯉のぼりを見なれてしまふと、青い空に黒い鯉の構図もまた新鮮な迫力を感じる。

「鯉は天に登って龍になる」という中国の伝承から、立身出世のシンボルになった鯉。男子の出生を祝福しての伝統的な真鯉の下に、かわいらしい緋鯉を配するようになったのは、やはり時代の要請、女権の象徴なのかもしれない。

この大がかりな演出がいつの世まで続くかわからないが、五月の野には、ぜひとも風を孕んだ鯉が泳いでいてほしい。



六十一年度の活動

●総会ならびに講演会

八月十八日、中央公民館において、六十一年度総会を開催。六十年度の事業報告と決算報告、ついで、六十一年度の事業報告を討議し、会の活性化を計るため、年六回の定例会をもつことを決め、会員の協力を申し合わせた。総会後、記念講演として、日本石仏協会々長であり、もと埼玉県立博物館長の八護八郎氏による、『われも黄金の釘一つ打つ』と題する講演が行なわれた。『却初よりつくり営む殿堂にわれも黄金の釘一つ打つ』という与謝野晶子の歌を示されて、郷土史研究にとりくむ姿、特に記録の大事さについての幅広い、お話しは感銘深かった。

総会終了後、講師を囲んで懇親会をもち、和やかな一日を終えた。(写真上)

●歴史散歩

今年度の歴史散歩は十月二十日(月)二区、原市場の文化財探訪を行なった。参加者五十三名。小瀬戸・久須美・小岩井を包括する二区の案内は小瀬戸在住の野口正元氏。マイクロボス二台に分乗した一行は、まず久須美の東光寺にある石像七観音を

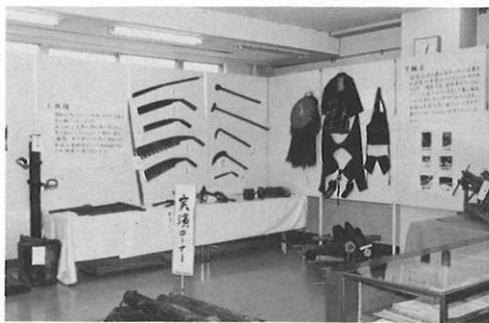
拝観。江戸石工松五郎光春の銘のある優品である。ついで岡部一族の墓地をたずね、中世の武將岡部氏を偲ぶ。浅間神社は鑄造子安観音を祀るお社でまことに珍らしい。井上峰次氏より仏像の解説をきく。

○原市場地区は西村一男氏と浅見茂氏の担当。まず西光寺板碑群を案内して頂く。堂々たる板碑四基、秋の陽を浴びて美しい。金錫寺にて昼食。浅見氏より原市場の概略を伺う。久林には円福寺があり、ここで市指定文化財の聖観音立像を拝観する。胴部は鉄鑄、頭は「西念」銘のある青銅である。

最後にバスは一路北上し、有間ダムにむかう。紅葉しかかっ



た山の姿が湖水に映え、一同旅の気分になる。文化財の見学とともに、ダム見学も有益であった。(写真左上)



●文化財展

十一月三日から五日まで、中央公民館にて、市教委と文化財保護審議委員会による秋の文化財展に、郷土史研究会も合同参加。

「山の生活展」は西川材の歴史と生産を主体にわかり易く解説。また、材木の鋸引き実演コーナーをもうけて好評だった。見学者は大変多く、関係者を喜ばせた。(写真右)

●研究発表会

十二月十日(土) 中央公民館にて、歴史散歩の事後学習会を

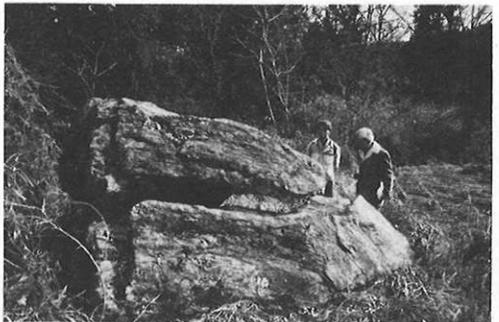
行なった。野口、西村、浅見の各氏が、補足あるいは考察としての講話を熱心にされ、郷土史にむける姿勢に一同感銘した。

新井会長からは「飯能の古地図」と題して江戸末期の飯能宿の家並地図をもとに、豊富な研究話を伺い、有意義な研究発表会であった。

●現地見学会

二月二十一日(土)

「小岩井の七不思議」担当・野口正元氏により徒歩見学。(詳細は桑山氏稿) 七不思議の探訪など童心にかえる一日で、好評であった。また、市指定文化財「須田家日記」の原本を手にとってみられたことは何よりの感激だった。(写真左)



昭和六十二年度

行事予定

事務局案として次の行事を計画しております。

● 六月末日 六十二年度総会、ならびに記念講演

● 八月末日 市外見学会として川越市と河越館跡

● 十月末日 歴史散歩 (加治地区)

● 十二月 初旬 研究会発表会と懇親会

● 二月初旬 見学会 研究発表会

◎ 会の活性化のため年六回、隔月の定例会を計画しております。会員の皆様のご要望、ご意見をできるだけ反映して、よりよい会の発展を念願しておりますので、どうかご遠慮のないご意見を事務局までお寄せください。建設的なご意見、具体的な要望をぜひお願いいたします。また隠れた研究をなさっていらつしやる方、郷土史、歴史、民俗等にご興味のある方のご入会をおすすめくださるようお願いいたします。

新入会員紹介

(略敬称)

仲島公夫 (市教委)

赤田健一 紹介

松下静夫 (八幡町)

中村好男 紹介

西村安治

直接

若林利代 (山手町)

桑山和子 紹介

山川玲子 (小岩井)

全右

浜名京子 (八幡町)

坂口和子 紹介

杉田多可雄 (笠縫)

全右

吉野 勲 (飯能)

〃

荒木和子 (青木)

〃

ご入会の手続き

当会では昭和六十二年度の会員を募集しております。会員には定例会のご案内、機関紙「郷土はんのう」また郷土出版物のお知らせなど配布しております。ご入会の申し込みは事務局に。年会費 一、〇〇〇円
事務局 飯能市双柳一ー一
飯能市役所社会教育課
☎(三)二二一一 (仲島)

第二次石造物悉皆

調査について

昨年度に引き続き、市教育委員会で石造物の悉皆調査を継続中です。昨年は主として路傍の石仏、民間信仰造立の石造物、供養塔等を対象としたのですが、本年は、それ以外の石造物物の調査にあたり、二年間で全調査を完了する予定。今年、鳥居、狛犬、手洗石、力石、百度石などや、道標、道しるべ、石灯籠、宝篋印塔、記念碑類、と多種にわたっています。いずれも歳月とともに崩れゆく運命を背おった私たち祖先の文化遺産であり、郷土史の記録としても貴重なものであります。当会の会員の方々も積極的に調査に加わっていただけますが、ぜひ会員諸氏のご協力も得たいと思えます。周辺の石造物に気がつかれたら、市教委へご連絡いただければ幸いです。



編集後記

等七号は二区、原市場特集といたしました。年間を通じ、見学会、研究発表、機関紙と同地域をとりあげてみましたのは、より深い郷土史研究を指向する時期になったのではないかとと思われるからです。

表紙の写真も特集関連として小岩井の石像弁財天を選びました。「寛延二年、小岩井村、願主細田市郎兵衛」の銘のある美しい彫りです。巳待ちの民俗信仰とも重なる貴重な文化財でしょう。

石仏移転に関わる実際問題を小山氏に寄稿して頂きました。今後起り得る状況に対処する一つの示唆が得られたと思います。市史編さんの浅見氏にも興味ある問題を提起して頂きました。「郷土はんのう」は会員の自由な

発表の場です。皆様のご投稿をお待ちいたしております。

長い間会の活動の推進役であり、また、会の雑務を一手に担われてきた図書館の赤田氏が、この四月ご転勤になりました。今更ながらご苦勞をかえりみる思いです。本当にありがとうございます。

郷土史研も会員自らの手で運営しなければということになり、この一年、会の活性化を主題に活動してまいりましたが、段々に定着した活動を、が事務局の念願です。六十二年からは事務局を市の社会教育課に置かせて頂きますが、どうか今後とも皆様のご協力をお願いいたします。

題 字 小谷野寛一
表紙写真 井上峰次

郷土はんのう 第七号

発行日 昭和62年6月20日
発行所 飯能郷土史研究会
飯能市双柳一ー一
飯能市役所
社会教育課内
印刷所 コバヤシ印刷